

小規模自治体の利点を生かして、 機動的に手厚く、教員のICT活用を支援

長崎県川棚町

長崎県川棚町は、2009年度の校務支援システムの導入を皮切りに、教育のICT化を推進してきた。2020年度の2学期には、全校に1人1台の端末を配備。指導主事の訪問研修、ICT支援員の配置、デジタル教科書の導入など、様々な施策を講じて、教員が子どもの状況や学習内容に応じてICTを活用できるように支援。個別最適な学び、協働的な学びの実現を図っている。

自治体概要

◎長崎県のほぼ中央に位置し、佐世保市に隣接する。大村湾に面し、周囲は山々に囲まれており、山容が特徴的な虚空蔵山は、町のシンボルとして町民に親しまれている。米やトマト、みかん、アスパラガス、和牛、なまこ、シャコなどが特産品。

人口 約1万3,600人 面積 37.25km²
 町立学校数 小学校3校、中学校1校
 児童生徒数 1,060人
 電話 0956-82-2064 (教育総務係)

ICT環境 支援体制

学習者用端末 2in1タブレット 通信環境 無線LAN、家庭用モバイルルーター
 通信速度 1Gbps 通信データ容量 (家庭用モバイルルーター) 50GB/月 教員向けICT研修 年3回
 ICT支援員 4人 ICT研究会等 ICTサポーター会議(月1回)、ICT環境担当者会議(2か月に1回)

川棚町教育委員会

多様な機器の整備と、ICT支援員の配置で、 教員のICT活用力を高めていく

校務のICT化を推進し、年間 約100時間の指導時間を創出

長崎県川棚町教育委員会(以下、町教委)では、2009年度から、学校や子どもが抱える課題の対応に役立つと考え、教育のICT化を推進してきた。その始まりは、町立小・中学校の職員室や教室にパソコンを設置し、校務支援システムを導入したことにある。竹下修治教育長は、教育のICT化を始めたねらいを次のように説明する。

「当時、子どもの学力の伸び悩みや、不登校の子どもが増加といった課題が顕在化し始めていました。その背景の1つには、校務の煩雑化によって、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を十分に確保しにくいと

いった状況があると考え、ICTを活用した校務の効率化・省力化に着手したのです。どういった業務に負担を感じ、どのような改善を望むのかを教員から聞き取り、それを基に施策を講じるなど、学校現場と町教委がしっかり手を組んで実のある改革を進めました」

成績管理や指導要録・通知表の作成、出席簿・名簿管理などは、完全に電子化。校内グループウェアを整備し、教員間の情報共有も円滑にできるようにした。そうした校務改革により、教員1人あたり年間約100時間の負担軽減が図られた。特に、成績を確定させてから通知表に記入するまでが教時間で完了するようになり、多忙になりやすい学期末や年度末でも、教員は時間的・精神的な

お話を聞いた方



教育長
竹下修治
たけした・しゅうじ
2016年から現職。



教務総務係 指導主事
山田和則
やまだ・かずのり
学力向上、ICT、就学措置、
教員研修担当。

余裕を持てるようになったという。

2010年度には、各学校の普通教室に大型ディスプレイを配備し、教員用パソコンの画面をワイヤレスで映し出せるようにした。大型ディスプレイで教科書や資料を提示すると、自然と子どもの顔が前を向き、教員が一人ひとりの表情を確認しながら授業をできる効果もあった。

「校務の負担が軽減されたことで、教員は、それまで以上に時間やエネ

ルギーを子どもの指導に向けることができるようになりました。すると、子どもの生活態度の改善や問題行動の大幅な減少などに効果が表れました。そうした変化が今後、学力向上につながるのではないかと期待しています」(竹下教育長)

学習に最も効果的なツールを選べるよう、多様な機器を整備

校務の ICT 化と並行して、授業での ICT 活用も進めてきた。2015 年度には、小学 4 年生～中学 3 年生に 1 人 1 台のタブレット端末を配備し、授業での活用をスタート。2020 年度の 2 学期には、1 人 1 台のタブレット端末を全学年に広げ、同時に、各学校の教室に新たに電子黒板と実物投影機も設置した。教務総務係の山田和則指導主事は、次のように語る。

「電子黒板や実物投影機、タブレット端末、そして、黒板やノートと、様々なツールを整備し、学習内容やねらいに応じて、学習に最も効果的なツールを選んで指導できるようにしました。教員には、すべてのツールの特性を理解した上で授業をデザインする力が求められますが、教員研修や実践を通じて育成していく考えです」

町教委が目指すのは、協働学習を主体とする個別最適な学びであり、その実現に向け、必要なソフトウェアが統合された学習用オールインワンソフトも導入した。

「個に応じた指導をするには、子ども一人ひとりの学びを丁寧に見取れるチーム・ティーチングなどが有効ですが、人材配置の点で限界がありました。それが、ICT を活用すると一人ひとりの学びの過程が容易に可視化されるようになるので、個別最適な学びを格段に実現しやすくなりました。例えば、理解が進んでいる

子どもには先の問題に取り組ませ、教員は理解が遅れている子どもの指導に集中するなど、理解度に応じた指導が行えています」(山田指導主事)

デジタル教科書(巻末のキーワード解説参照)も積極的に活用している。既に導入済みの指導者用デジタル教科書に加え、2021 年度には、文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加したことで、各学校 1 教科分の学習者用デジタル教科書が提供された。

文部科学省の方針に基づき、学校の希望も踏まえて、異なる教科を選定。指導者用・学習者用のデジタル教科書を併用することで、どのような活用ができ、どのような学習効果が生まれるかを検証し、実践事例を集めている。加えて、デジタル教科書の本格導入を前に、現状のネットワーク環境で十分に対応できるのかも確かめている。

不登校の子どもにも、ICT を活用した学びの支援を始めた。中学校では、別室に通う生徒を対象に、リアルタイムでオンラインによる授業を受けられる環境を整えた。そうした授業を受けたことで、教室でクラスメートと一緒に授業を受けられるようになった生徒が少しずつ増えている。

「教育委員会には、すべての子どもの学びを保障する義務があります。今後は、家庭でもオンラインで授業を受けられる環境を整備していきます」(竹下教育長)

図1 端末の家庭への持ち帰り時のルール

1【児童生徒との約束】

- (1) 学習目的に活用しましょう。
- (2) 破損・紛失防止に向けて
 - ① 家の中で使用しましょう。
 - ② 使わない時の保管場所を決めておきましょう。
 - ③ 大切に扱っていきましょう。特に画面は、とがった物が強く当たったり、とがった物に強く押し付けられたりすると割れてしまいますので気を付けましょう。
 - ④ 水がかかる、水没する恐れのある場所、また、高温になる場所、長時間直射日光が当たるような場所では、使用しないようにしましょう。
- (3) 使い方のマナーなど学校でのルールを守って使用しましょう。
- (4) 体調をくずしたり目を傷めたりしないように、時間や環境に気を付けて使用しましょう。
- (5) タブレットの調子が悪い時やよくわからないメッセージが出た時は、学校に連絡しましょう。

2【留意事項】

精密機器であることから、気を付けて使用していても、破損・故障は起こりうることを考えます。故意に破損させた場合でなければ、保護者の方に費用負担を求めることはいたしません。しかし、紛失・盗難については、費用負担を求めなければならない場合もございますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

端末を家庭に持ち帰る際のルールは、町内で統一して作成。上記の内容をチラシにして保護者に配布した。
※川棚町教育委員会の提供資料を基に編集部で作成。

ICT 支援員 2 人が 2 校を交互に訪問して事例を共有

2020 年度の 2 学期からは、指導主事が各学校を訪問する形で、機器の操作や授業での活用、情報モラルやルールなど、指導に必要な知識・技能を高める研修を行っている。

「小・中学校合わせて 4 校という学校数なので、夏季休業までに各学校に 4 回ずつ訪問して研修を実施しました。教員間の指導スキルの差が課題の学校もあれば、研修時間の確保が大変だという学校もあり、各学校で抱える課題は異なります。それぞれの課題に応じた研修を行えるのは、非常に有効でした」(山田指導主事)

各学校の ICT 活用を日常的に支援しているのは、ICT 支援員だ。ソフトウェアのリース契約に含めて予算を計上することで、2021 年度は 4 人の ICT 支援員を配置できた。

「教員からの希望もあり、ICT支援員は年度当初から配置する方針で契約を進めました。教員研修だけではICTの具体的な活用イメージが湧かない教員がいたことも、理由の1つです。また、機器のトラブルに素早く対応するには、その道のプロの存在が不可欠だと考えました」(山田指導主事)

各学校には、ICT支援員が週2回訪問しているが、4人の支援員は、町内の小・中学校計4校を2校ずつ担当し、交互に訪問する体制とした。

「1校に2人のICT支援員が交互に訪問することで、ICT支援員を通じて各学校の実践事例をタイムリーに共有できています。また、2人から異なる角度でアドバイスをもらえるとといった利点もあります」(山田指導主事)

町教委の担当者とICT支援員4人が集まって、課題を議論する「ICTサポーター会議」も毎月実施。課題や情報を共有し、町全体の取り組みの充実を図っている。家庭への端末の持ち帰りやSNSの活用など、家庭

でのICT機器の利用に関する枠組みやルールなども検討して定め、チラシを作成して全校に発信した(図1)。

小・中学校の系統的な指導を通して情報活用能力の育成を図る「情報活用能力育成カリキュラム」(図2)も、ICT支援員の発案で作成した。

「具体的にどの教科・活動を通じて、いつ、どの知識・技能を育成するかは、各学校に委ねていた部分が大きく、系統的な指導をどのように行うかが課題でした。それをICT支援

図2 2021年度 川棚町立小学校「情報活用能力育成カリキュラム」(指導計画案)

令和3年度 川棚町立小学校 情報活用能力育成カリキュラム(指導計画案)		川棚町小中学校ICT支援員(2021.7月作成)															
情報活用能力を育成する資質・能力		知識・技能(情報の科学的理解)		情報活用能力育成のための学習活動・指導項目		知識・技能(情報リテラシー)・態度・実践力・応用・創造力・コミュニケーションなどの理解と基本的な操作を身に付けるための学習活動(情報活用能力育成)・態度・実践力・応用・創造力・コミュニケーションなどの理解と基本的な操作を身に付けるための学習活動											
学年	情報リテラシー 基本的な操作能力	教科・総合・道徳 情報活用の実践【タブレットPC・プレゼンテーション系アプリ・オンライン・ムーブノート・プログラミング体験】例												情報モラル 情報セキュリティ			
1年	基本操作 キーボード マウス タッチパネル タブレットPC スマートフォンの操作	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	「SNS」が身近に 1) SNSの活用 2) SNSの活用によるトラブルの未然防止 3) SNSの活用によるトラブルの対処			
2年	アプリの操作 ウェブサイトの閲覧 写真の撮影 動画の撮影 音声の録音	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	「SNS」が身近に 1) SNSの活用 2) SNSの活用によるトラブルの未然防止 3) SNSの活用によるトラブルの対処			
3年	共有フォルダの使用 ダウンロード インターネット検索 ホームページ閲覧 写真や動画の送信	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	「SNS」が身近に 1) SNSの活用 2) SNSの活用によるトラブルの未然防止 3) SNSの活用によるトラブルの対処			
4年	ファイルの作成 名前をつけて保存 ローマ字入力 「ホーム」のシンボル 「音量」の調整	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	「SNS」が身近に 1) SNSの活用 2) SNSの活用によるトラブルの未然防止 3) SNSの活用によるトラブルの対処			
5年	フォルダの作成 ファイルやフォルダの整理 コピーや移動 削除や印刷 アプリで新聞やスライド作成 写真やグラフ、文字やイラストを使ってスライドを作成し、前に出て発表ができる	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	「SNS」が身近に 1) SNSの活用 2) SNSの活用によるトラブルの未然防止 3) SNSの活用によるトラブルの対処			
6年	ローマ字入力 全角や半角の切替 1分間に100~200字程度入力できる	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	「SNS」が身近に 1) SNSの活用 2) SNSの活用によるトラブルの未然防止 3) SNSの活用によるトラブルの対処			
全学年・年間		音楽・体育・家庭科/園芸など アプリで作成やプログラミング 演奏や合唱、ダンスや技、手本の撮影や確認・指導 (カメラやプログラミングなど各種アプリ)															

すべての小学校の教員が、情報活用能力を育成する指導の系統性について、教科を横断する形で意識できるよう、学年、月ごとにICTを活用する教科・単元を一覧化した。できるだけ扱いやすい単元を選択し、ICTの具体的な活用方法について例示。学年が上がるにつれて、機器の操作が難しくなるように設定し、子どもの情報活用能力が自然と向上するように工夫されている。

※川棚町教育委員会の提供資料をそのまま掲載。

5年

フォルダの作成
ファイルやフォルダの保存
先や階層の理解
・作成
・コピーや移動
・整理や削除

アプリで新聞やスライド作成
写真やグラフ、文字やイラストを使ってスライドを作成し、前に出て発表ができる

6年

ローマ字入力
全角や半角の切替
1分間に100~200字程度入力できる

社会
「世界の中の日本」
・地図アプリで調べる

国語
「知りたいことを聞き出そう」
・6年生にインタビュー
・動画撮影

算数
「直方体や立方体の体積」
・複合図形の体積の求め方を説明しよう

国語
「朗読で表現しよう」
・朗読を音声アプリで録音

総合
「職業を調べよう」
・調べ学習

社会
「公園づくりについて話し合おう」
・いろいろな意見を集めてどんな公園をつくれればよいか話し合おう

員に相談したところ、教員から情報を収集して、各教科の各単元でどういった指導ができるかを整理してくれたのです。それを基に、標準カリキュラムを作成しました」(山田指導主事)

各学校は、同カリキュラムを土台に、自校の年間指導計画に組み込み、

情報活用能力の育成を図っている。

「教育の ICT 化は始まったばかりです。教員は ICT をどのように授業に取り入れられるのか、ようやくつかみかけている状態であり、この先、授業での活用が増えるにつれて成果も表れてくるでしょう。子どもも、ICT を何に活用できるのか、イ

ンプットを積み重ねている状態です。今後、『学校行事の準備に使ってみよう』『自分でソフトウェアを開発してみたい』といった、自分のやりたいことが見えてくるに違いありません。数年先の子どもの姿を楽しみにしながら、地道に取り組みを継続していきます」(竹下教育長)

川棚町立小串小学校

協働学習に ICT を活用し、 すべての子どもが学びを深める授業に

ICT ツールで、多くの意見を 共有しやすい環境に

川棚町立小串小学校に 1 人 1 台のタブレット端末や電子黒板などが配備されたのは、2020 年度の 2 学期だ。以来、ICT の活用で特に力を入れているのは、「協働的な学び」での活用だ。中村昌三校長は、ICT の活用の方針を次のように語る。

「クラス全員が、自分の考えをタブレット端末に入力し、それを共有して、考えを深め合うといった学習活動を充実させて、『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指しています。子どもの発達段階や学習の系統性を踏まえながら、効果的な活用について、全教員が試行してくれています」

授業でよく活用するのは、画面共有の機能だ。例えば、4 年生の理科で夏の星空について学ぶ授業では、教員が、タブレット端末に時刻の異なる天体の画像を配信。子どもは、自分の端末でその画像を開き、それぞれの時刻で「夏の大三角」を見つけ、描画機能を使って線で結んでいった。そして、気づいたことをタブレッ

ト端末に入力すると、電子黒板に全員の意見が表示された。教員は、その中から子どもを指名して発表させたり、知っておいてほしい内容を補足したりして、気づきを共有。最後に、子どもは、他者の意見も参考にしながら改めて考え、本時のねらいである「星は時刻とともに移動するが、星の並び方は変わらない」という事象の理解を深めていった(授業の詳細は、P.25 の文末の囲み参照)。

授業を担当した専科教員の和田宏隆先生は、次のように語る。

「自分の意見に自信がある子どもには、挙手をして発表させて、そうでない子どもの場合は、表示された意見を私が読み上げることができます。一人ひとりの状況や性格に応じた意見交換をできるのが、ICT を活用した協働学習のよさです。星空の観察は本来、時刻や天候といった条件に大きく左右されますが、天体のシミュレーションソフトを使えば、昼間でも雨天でも、教室でリアルに星の動きを観察することができ、実感を伴った学習がしやすくなります」

授業では、夏の星空を表示したタ



学校概要	設立 1876 (明治9) 年
	学級数 8 学級 (うち特別支援学級 2) 児童数 212 人
ICT 環境	学習者用端末 2in1 タブレット
	通信環境 無線 LAN (校内 10GB、校外 1GB)
	その他の ICT 機器 大型ディスプレイ、電子黒板、実物投影機
	ICT 担当教員数 1 人 (学校 ICT 担当)
	ICT 校内研修 年 2~4 回 ICT 支援員 週 2 回 家庭への持ち帰り 4~6 年生 (休日、長期休業中)

お話を聞いた方



校長
中村昌三
なかむら・しょうぞう
同校に赴任して 1 年目。



専科教員
和田宏隆
わだ・ひろたか
同校に赴任して 5 年目。
3~6 年生理科、2~3 年生保健体育科担当。



情報教育・ICT 担当
寺澤智恵
てらざわ・ともえ
同校に赴任して 3 年目。
5 年生担任。



写真1 夏の星空が映し出された端末の画面を南の空に向けて見上げ、子どもは夜空のイメージを膨らませた。これまでの授業では、星座早見盤を見ていたが、端末の活用で星の動きを実感することができるようになった。

タブレット端末の画面を頭の上に掲げさせ、よりリアルに星の動きをイメージさせていた（写真1）。

中学校での探究学習を見据え、教科書を越えた調べ学習も実施

5年生の社会科でも、子どもの意見の共有にタブレット端末を活用している。耕作放棄地が増加する理由について、子どもはタブレットに自分の考えを入力。教員は電子黒板に、全員の画面を1枚ずつスライドショーのように映し出し、「食生活の変化」「輸入量の増加」「農家の高齢化」などの意見を拾いながら、5つにグループ分けして板書した（写真2）。授業を担当した情報教育・ICT担当の寺澤智恵先生は、次のように語る。

「画面共有の機能を使えば、教員の手元の端末で、子どもが入力中の画面を見られるため、一人ひとりの思考の過程を確認できます。その中で、入力し終えた子どもの画面を電子黒板に表示すると、まだ入力できていなかった子どもがそれを見て、『そういうことか』と気づいて入力する姿も見られます」

そのようにして、すべての子どもの意見を集約してから、出された意見が正しいのかを教科書で確認して

いった。

さらに寺澤先生は、「教科書に載っていることがすべてではありません。ほかにも理由がないか、インターネットで調べてみましょう」と発問し、調べ学習に取り組みさせた。すると、ある子どもが農業分野の一般社団法人のウェブサイトで耕作放棄地の増加に関する資料を探し出し、「土地の条件が悪い」「鳥獣被害が多い」など、教科書には掲載されていなかった理由を見つけ出した。

「調べ学習は、中学校の探究学習につながる発展的な学習として取り入れています。インターネット上には誤った情報も氾濫しているので、発信元が信頼できるかを確認する習慣を身につける機会にもしています。町教委が機器の整備に加えて、教員研修を通じて具体的な活用方法を提示してくれるので、それらを参考にして、授業での活用を考えています」（寺澤先生）

ほかにも、ICTを様々な場面で活用している。例えば、2年生のかけ算九九の学習では、これまで休み時間や放課後に教員が1人ずつ暗唱を聞いて指導していた。その際、担任だけでは時間が足りず、ほかの教員に協力してもらうことがしばしばあった。それが、タブレット端末の

配備後は、子どもが自分の暗唱を録画して提出するようにしたことで、教員は空き時間で確認。負担が軽減した分、指導が必要な子どもの支援に注力できるようになった。加えて、子どもが録画を見直してうまく暗唱できていないところに自分で気づいたり、何度も撮り直すうちに自分の成長に気づいて自信を深めたりする姿が見られるようになったという。

デジタル教科書で、子どもの集中力も向上

4年前に導入した指導者用の全教科のデジタル教科書に加え、2021年度は文部科学省の事業に参加したことで、算数科の学習者用デジタル教科書が提供された。画面で図形を回転させたり、時計の針を動かしたりといった機能があるため、直感的に理解しやすいという。

一方、指導者用デジタル教科書は、教科書の中の見せたい資料を電子黒板に拡大表示できることなどが便利だと、和田先生は指摘する。

「授業中、『教科書のこの資料を見ましょう』と指示しても、そのページを開き、資料を見つけるまでのスピードは子どもによって異なります。また、その資料を集中して見ているかどうかまでは分かりません。電子黒板に見せたい資料を拡大して映せると、見るべきものが焦点化され、子どもは顔を上げるので、集中しやすくなっていると実感します」

中村校長は、前任校で書写の指導をした際、指導者用デジタル教科書を活用した。筆の持ち方や運び方、書き順の指導では、教員が手本を見せるよりも、動画で繰り返し提示する方が子どもは視覚的に理解しやすいことに気づき、ICTを指導に活用する効果を実感したと語る。



写真2 耕作放棄地が増加する理由について、教員はすべての子どものスライドを順に映し出して紹介。集まった意見は5つに整理して板書した。

「動画を見せている間は、教室内を回って個別に支援ができるので、効果的かつ効率的な指導ができるようになりました」(中村校長)

機能を熟知したICT支援員が授業提案と教材準備もサポート

現在、同校には2人のICT支援員が週1回ずつ来校し、教材作成の支援・提案を始め、授業中の子どもへの支援、機器メンテナンスなどを行っている。星空観察を行った4年生の理科の授業にもICT支援員が入り、機器の操作に戸惑う子どもを支援して回った。

「機器の操作に関して、子どもの様子を見ながら、適宜支援してもらえるのは、授業を進行する上で非常に助かります。授業づくりにおいても、各種ソフトウェアの機能や他校の事例を知り尽くしているので、『この単元では、この機能を使って、こんなことができますよ』といった具体的な提案をしてくれます。教材の準備も手伝ってくれるので、授業の幅が広がっています」(和田先生)

教員がICTを活用した授業をすべて準備するとなると、時間や労力を要する場合もある。その点、ICT支援員と協働して準備することで、効

率が進み、働き方改革にもつながっているという。

タブレット端末を持ち帰り、夏季休業中の自由研究に活用

3年生以下に配備した旧端末にはオンライン会議システムが入っていないため、4年生以上でタブレット端末の家庭への持ち帰りを始めた。

タブレット端末の持ち帰りルールは、町教委の指針に、「友だちに貸さない」「タブレット端末は熱や水に弱い」「フリーの無線LANは使わない」などの注意点やルールを加えたプリントを作成し、子どもに配布した。また、通信環境に不安がある家庭には、町教委が用意したモバイルルーターを無料で貸し出している。

「多くの保護者は学校に協力的ですが、『高価な機器を破損してはいけませんので、持ち帰らせないでほしい』といった意見も寄せられました。しかし、子どもには、タブレット端末を学習道具の1つとして認識し、普段から使うようにすることで、機器に愛着が生まれて大切に扱う気持ちが湧いてくると思います。これまで破損した例はありませんが、そうした場合でも町の責任で対応することを保護者に説明し、理解を促してい

ます」(中村校長)

2021年度の夏季休業中には、理科に関するテーマを自由に設定して、調べたことをプレゼンテーションソフトでまとめる自由研究を宿題に出した。「テーマを決めた理由」「調べた方法」「結果」など、スライドのひな型となるフォーマットデータは、事前に配布。夏季休業中は、教員がチャットで課題の進め方などに関する質問に答えた。

「情報活用能力の育成も視野に入れて、夏季休業中の宿題としました。1年間で見られる星座の違いや、雨が降る理由をインターネットで調べたり、スライドにアニメーション機能をつけたりと、いろいろ工夫してスライドを完成させていました」(和田先生)

ほかにも、理解度に応じた個別学習が可能なAIドリルに取り組みせたり、運動会で披露するダンスの見本の動画を配信して練習させたりと、家庭でのタブレット端末の活用も幅を広げている。

今後も、ICTを活用し、子どもの将来の可能性を広げられるような学びを追究していく考えだ。

「ICTは、実際に使わなければ、何が課題なのかも分かりません。まずは、子どもと一緒に使いながら、実践を通じて見えてきた課題を、家庭や地域、行政、企業などとも連携しながら、一つひとつクリアして、段階を追って教育活動のICT化を推し進めていきます」(中村校長)

Web VIEWn-express もご覧ください

ベネッセ教育総合研究所のウェブサイト内の「VIEW n-express」コーナーでは、同校の4年生が取り組んだ理科の授業の中で、ICTを活用する様子をさらに詳しく紹介します。

VIEW n-express 検索

右記の2次元コードからもアクセスできます。▶▶▶

